

新病院総合医療情報システム構築及び保守  
業務委託に関する公募型プロポーザル  
審査講評

平成24年11月8日

新病院総合医療情報システム構築及び保守業務委託  
に関する公募型プロポーザル審査委員会

新病院総合医療情報システム構築及び保守業務委託に関する公募型プロポーザル審査結果を次の通り講評します。

平成24年11月8日

新病院総合医療情報システム構築及び保守業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員会

委員長	古関 進	神奈川県立足柄上病院	副事務局長
委員	赤池 信	神奈川県立がんセンター	副院長兼総合整備推進部長
委員	大川 伸一	神奈川県立がんセンター	消化器内科統括部長
委員	小幡 敬康	医療法人社団 水野会	平塚十全病院 事務長
委員	和田 篤	神奈川県立病院機構本部事務局	財務課長

## I プロポーザル案件の概要

(1) 新病院総合医療情報システムの構築及び保守

(2) 構築期間

契約締結日から平成25年10月31日迄

(3) 保守期間

平成25年11月1日から平成30年10月31日迄

(4) 委託業務内容

1) 新規導入システム

●電子カルテシステム

(電子カルテ・オーダーリング・看護支援・クリニカルパス)

●医事会計システム

●看護勤務管理システム

●N S T支援システム

●褥瘡対策支援システム

●P C T支援システム

●I C T支援システム

●インシデントレポートシステム

●薬剤部門システム

(調剤支援・注射支援・薬袋発行機・錠剤分包機・散剤監査  
・散薬分包機・麻薬管理・注射薬払出・生物由来製剤)

●血液検査総合管理システム

●栄養指導支援システム

●地域連携・後方支援システム

●医療相談システム

●院内がん登録システム

●患者呼出システム

●診療案内表示システム

●再来受付機システム

●窓口番号受付システム

●診療費自動支払機

2) 既存システムとの接続

●地域がん登録システム

●治験管理システム

●服薬指導支援システム

●輸血管理システム

●細菌検査システム

- 病理検査システム
  - 生体検査システム（L I S）／放射線診断システム（R I S）
  - 医用画像情報管理システム
  - 放射線読影レポートシステム
  - 内視鏡画像システム
  - 手術・麻酔部門システム
  - I C U・H C Uシステム
  - 診断書発行支援システム
  - 生理検査ファイリングシステム
  - 心エコーファイリングシステム
  - 核医学管理システム
- 3) 別途導入予定のシステムとの接続
- 放射線治療（R I S）システム
- 4) S P C導入システムとの接続
- ナースコールシステム
  - ウローミニシステム
  - 検体検査システム
  - 栄養管理システム
  - 物流管理システム
- 5) その他要求仕様書に記載したシステム・及び機器の導入
- エピネット
  - 医療画像情報ディスク自動発行システム
- 6) 上記に係わるハードウェア・ソフトウェアの導入
- 上記導入、接続に必要なハードウェアおよび関連ソフトウェア
  - グループウェア、ウィルス対策ソフトは別途調達を行うが  
必要な機器への導入を行う
- 7) データ移行および操作教育
- 要求仕様書に記されたデータの移行
  - 今回、導入するシステムの操作教育および保守要員への教育
- 8) 既存システム移転作業
- 既存システムの移転の際の解体、新病院での設置、続テスト等
- 9) 今回導入システムの保守業務（5ヶ年）
- 別途要求仕様書の通り

但し、医事会計システムは平成24年1月更新したものであり、継続使用の提案も可  
とし価格評価において新規更新の場合との公平性を担保するため、継続の場合は現  
行医事会計システムの費用を加算して評価した。

(5) 納入引渡場所及び保守対象物件の所在場所

横浜市旭区中尾2丁目55-1外

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 新・神奈川県立がんセンター

## II 最優秀提案者選定までの経過および選定の考え方

### 1. 選定経過

平成24年8月2日(木)設置	新病院総合医療情報システム構築及び保守業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員会設置
平成24年8月13日(月)	第1回審査委員会(要求仕案、企画提案等評価基準等の検討)
平成24年8月28日(火)	公告
平成24年8月28日(火)～ 9月4日(火)	参加表明書類の提出(2者)
平成24年9月10日(月)	公募型プロポーザル参加資格確認通知書送付(2者)
平成24年8月28日(火)～ 9月13日(木)	質問受付
平成24年9月24日(月)	質問への回答
平成24年10月9日(火)	企画提案書類の提出(1者)
平成24年11月8日(木)	第2回審査委員会(提案者によるプレゼンテーション及び提案者へのヒアリング、提案書の審査、最優秀提案の選定、審査講評の検討)
平成24年11月14日(水)	審査結果公表、通知
平成24年11月14日(水)以降	優先交渉権者との協議、契約締結

※ゴシック体の標記は委員会が行った業務

### 2. 最優秀提案選定の考え方

新病院では、より一層の病院運営の効率化を図り、患者サービス、医療の質の向上や病院経営の改善に積極的に取り組んでいくことが必要不可欠である。また、平成27年12月から治療開始を予定している重粒子線治療を含めたワークフローの管理、診療プロセスで発生してくる様々なデータの適切な管理、そして安全かつ円滑な治療を遂行するためには、患者受付けから治療及び治療後のフォローまでの一連の業務を包括的に運営しなくてはならない。

このように当センターの新病院における総合医療情報システム構築という業務の性質上、価格のみで業者を選定するのではなく、価格以外の要素(技術要素等)も含めて様々な事業者からその業務内容や操作性等について幅広く提案を求め、診療情報の利用や保守体制、信頼性、がん医療への適正化等多角的な視点から総合的な評価に基づき業者を選定することが、良質かつ安定したシステム構築に資すると考えられた。

そこで、当センター要求仕様について公示し、広く提案を募り、要求する機能を実現できる業者選定方法として、公募型プロポーザル方式を採用することとした。

本公募型プロポーザル実施にあたり、がん診療連携拠点病院であること、既に平成24年1月より電子カルテシステムが稼働中であること、各種主要な継続使用の既存システムが存在すること、新病院への移転を伴うものであること等、多くの課題を有することから、プロポーザル参加資格については特に実績を重視した。

その上で本委員会（新病院総合医療情報システム構築及び保守業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員会）においては、予め作成、公表した「企画提案書等評価基準書」に従って、プロポーザル参加者から提出された提案を審査し、最優秀提案を選定することとした。

提案審査では「資格審査」、「基礎審査」、「企画提案等評価審査」の3段階に分けて実施し、本委員会では「基礎審査」および「企画提案等評価審査」を行うこととした。

「基礎審査」では1) 提案価格が提案上限額の範囲内であるか、2) 提案が基本要件および要求仕様明細書の必須要件を全て満たすかについて審査を行った。

「企画提案等評価審査」では技術提案要件として20項目のテーマを設け、更に各々に記述すべき事項を定めて、各々に対する技術力、提案力を5段階で評価した。また提案価格についても価格評価点として点数化し評価した。

「企画提案等評価審査」の各項目の配点と価格評価点は以下の通り。

企画提案等評価審査の項目（企画提案等評価点）	配点
1. 技術提案評価項目（技術提案評価点）	<b>300.00</b>
ア システム要件	(195.00)
(ア) 提案システムの全体概要	10.00
(イ) 医療の質向上	15.00
(ウ) 医療の安全対策	15.00
(エ) 患者サービスの向上	20.00
(オ) 経営改善への対応	20.00
(カ) 効率化への対応	15.00
(キ) 電子カルテ3原則への準拠	15.00
(ク) セキュリティ対策	20.00
(ケ) システムの障害対策	15.00
(コ) 診療情報の継続的な利用	15.00
(サ) 統計業務	15.00
(シ) DWHの活用	20.00
イ 技術力、開発供給能力	(55.00)
(ア) 構築体制	15.00
(イ) 開発方法	15.00

(ウ) プロジェクト管理・品質管理	15.00
(エ) 研修・リハーサル	10.00
ウ システム保守要件	(40.00)
(ア) システム保守体制	15.00
(イ) システム保守の対応	15.00
(ウ) バックアップ	10.00
エ その他	(10.00)
(ア) 次期リプレイス対策	10.00
<b>2. 価格評価項目 (価格評価点)</b>	<b>700.00</b>
2-1 新総合医療情報システムに関する総費用 (提案価格)	700.00
合 計	<b>1000.00</b>



## 審査の流れ

### 資格審査

#### ○ 公募型プロポーザル参加資格の確認（当センターが行う）

- 神奈川県の名指停止期間中の者でないこと。
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 「神奈川県入札参加資格者名簿において営業種目として「情報処理業務委託」に搭載されているもので、「A」または「B」の等級に区分されている者であること。……

資格が具備されていない場合



失格



公募型プロポーザル参加資格を具備することが確認できた場合

### 基礎審査

#### ○ 提案価格（見積金額）の確認（企画提案書類提出時）

- 提案価格が提案上限価格の範囲内であるか企画提案書類提出時に確認（提案上限価格 $\geq$ 提案価格）

提案価格が提案上限価格を上回っている場合



失格



提案価格が提案上限価格以下であることが確認できた場合

#### ○ 基本要件及び要求仕様明細書必須項目に関する審査

- 「基本要件」を全て満たすことを確認する。
- 「基本要件」以外の「要求仕様明細書」（必須項目に限る）を全て満たすことを確認する。

1項目でも「基本要件」及び、「基本要件以外」の「要求仕様明細書」の必須項目を満たしていない場合



失格



基礎審査を満たした場合

### 企画提案等評価審査

#### ① 技術提案評価項目（技術提案評価点）

- 技術要件における参加者の提案内容を評価する。
- 要求仕様明細書の関連項目への対応について提案内容を評価する。

企画提案等評価点が最も高い者を最優秀提案者として選出する

#### ② 価格評価項目（価格評価点）

- 提案価格について、計算式に基づき評価する。（※契約金額と提案価格は異なることに注意すること。）

【企画提案等評価点の算出】  
評価式=①+②

#### ○ プレゼンテーション及びヒアリング

- 企画提案書類の記載内容等の確認にあたりプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

プレゼンテーション及びヒアリングを欠席した場合



審査結果を委員会よりがんセンターへ報告



失格

最優秀提案者の選定及び優先交渉権者の決定

### Ⅲ 審査結果

#### 1 資格審査

平成 24 年 8 月 28 日～9 月 4 日に公募型プロポーザル参加資格確認申請受付の表 1 の 2 者からの資格申請があり、表 2 の資格の確認を行った。

資格確認の結果、申請のあった 2 者は、参加資格を有していることを確認した。

表 1

プロポーザル参加者（企業名）
富士通株式会社
日本電気株式会社

表 2

公募型プロポーザルへの参加者に求められる資格	
ア	神奈川県 の 指名停止期間中の者でないこと。
イ	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
ウ	神奈川県入札参加資格者名簿において営業種目として「情報処理業務委託」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
エ	平成 24 年 8 月 28 日（火）から本件業務の「公募型プロポーザル 公告兼実施要領 6 企画提案書類の提出」に定める書類提出の日までのいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申し立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申し立てが行われた者でないこと。
オ	平成 24 年 8 月 28 日（火）から本件業務の「公募型プロポーザル 公告兼実施要領 6 企画提案書類の提出」に定める書類提出の日までのいずれの日においても、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続き開始の申し立てが行われたものでないこと。
カ	日本国内の 400 床規模以上の病院において 10 施設以上電子カルテシステムの稼働実績を有すること。
キ	日本国内の 400 床規模以上の病院において 3 施設以上の他社製電子カルテシステムから自社製電子カルテシステムへの移行実績を有すること。
ク	平成 19 年 4 月 1 日からこの公告の日までに、都道府県がん診療連携拠点病院のうち 400 床以上の病院において、電子カルテシステムの稼働実績を 1 年以上有すること。
コ	仕様書に示す特質等を有する物品を納入することができ、かつ仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行しうる者であること。

## 2 基礎審査

資格確認を行った2者のうち、1者である富士通株式会社から企画提案書類の提出があった。そのうちの1者である日本電気株式会社からは、公募型プロポーザル参加辞退届けの提出があり、富士通株式会社1者の提案を審査することとなった。

提案受付番号	プロポーザル参加者（企業名）	結果
1	富士通株式会社	○
-	日本電気株式会社	辞退

### (1) 提案価格の確認

企画提案書類の提出があった1者である富士通株式会社1者の提案価格は992,583,970円（税抜）であり提案上限価格1,000,000,000円（税抜）の範囲内であった。

### (2) 基本要件に関する審査

基本要件17項目については、基本的な要求事項と実現可能であることの理由及び具体的な手法や根拠、実績の提示を求めた。

富士通株式会社の提案について審査の結果、全ての要求を満たすと判定をした。

表3

項番	要件
1	神奈川県立がんセンターにおける新システムを平成25年11月より稼働が行える開発計画を示すこと。（当項目については、開発・導入スケジュール表を提示すること） 放射線治療情報システム「ELEKTA社製MOSAIQ」（以下「放射線治療(RIS)MOSAIQ」という。）との接続は光子線については平成25年7月に接続テストを実施でき、重粒子線を含めて平成25年10月までに納品できること。但し、重粒子線分については平成27年1月に稼働（総合試験）できること。
2	提案者は、プライムベンダとしてシステム全体を管理する体制を構築するとともに新システムを平成25年11月より稼働が行える開発体制であること。（当項目については、開発・導入体制表を提示すること。） また、過去に病床数400床以上の病院において総合的な情報システムの導入業務の総括業務責任者（プロジェクトマネージャ）として従事した経験を有するものを本業務に1名以上従事させることができること。
3	提案システムの全体構成を示すこと。 他社ベンダのシステムについてはベンダ名、ソフトウェア名を提示すること。 全体構成にはSPCの導入するシステムや継続使用するシステム等との関係も示すこと。 尚、提案基幹システム（電子カルテ・オーダーリング・看護支援・医事会計システム）は特にシームレスな連携を必要とすることから同一ベンダでの製品で稼働実績がある最新バージョンを提供すること。
4	提案システムは、継続使用する既設部門サブシステムと接続すること。 尚、継続システムとの連携にあたっては、極力既存システムの連携方式・手順に準拠することで、既存システム側の改修を極力不要とすること。 やむなく継続システム側に改修が生じる場合や継続システム側で端末増設やモダリティ接続等変更が必要となる場合は、その対応も今回の業務範囲とすること。
5	提案システムは、SPCが導入するシステムおよび放射線治療(RIS)MOSAIQと接続できること。 また、その接続のための相手側との調整および開発、テストを行うこと。放射線治療(RIS)MOSAIQ

	<p>Qとの接続については過去の実績があればそれを示すこと。</p> <p>但し、相手システム側で必要となる接続のための作業等は今回の業務範囲外とする。また、放射線治療(RIS)MOSAIQの内、重粒子線についての開発作業は今回の対象範囲であるが、接続テストおよび本稼働は平成26年以降となるため今回の業務範囲外とする。</p>
6	<p>提案する電子カルテシステムは、定期的に機能レベルアップを行い、いつでも最新のシステムにレベルアップでき、陳腐化しないシステムとすること。</p>
7	<p>ハードウェアメンテナンスにおいては、近隣に保守メンテナンスが対応できる事務所を構えていること。(障害発生コール時に60分以内に保守要員が病院に到着できること。)また、業務サーバ等については、24時間365日保守体制を提供できること。</p> <p>(当項目については、事務所(拠点)の一覧、名称及び住所、連絡先を提示すること。60分以内に到着できない提案システムベンダがある場合は明示すること。)</p>
8	<p>リモートサポートが可能であること。</p> <p>但し、リモートサポートを要しない小規模なシステムや障害時運用が比較的容易なシステムの場合は、リモートサポートを省略して差し支えない。</p> <p>この場合、該当システム名と障害時運用、障害回復処理の概略について記述したものを提示すること。</p>
9	<p>基幹システム(電子カルテ・オーダーリング・看護支援)は、定期点検時やバージョンアップ等を除き、無停止運用を行えること。その他の理由で基幹システムにおいて停止の運用が必要であればその目的、頻度、停止時間等を提示すること。</p>
10	<p>全国レベルのユーザ会又はそれに準ずる組織を持ち、広くユーザからの意見を聞く体制を確立していること。</p>
11	<p>上記ユーザ会又はそれに準ずる組織が、各病院によって登録された各種コンテンツ(マスタ、テンプレート、院内文書等)を提供でき、活用できること。又は、同組織あるいは提案者がそれら他施設のコンテンツの紹介や利用のための仲介が行えること。</p>
12	<p>電子カルテシステムダウン時用のデータバックアップシステムを有していること。また、バックアップ処理中も電子カルテシステムの中断を伴わない運用がとれること。</p>
13	<p>システム導入にあたっては、現病院でのシステムの仮設置・及び新病院での本設置作業に係る一切の費用は含まれるものとする。</p>
14	<p>提案者は、今回構築されるシステム全体において保持されるデータについて、次期システム更新時にデータ移行の必要が生じた場合は、真摯に抽出作業等を行うこと。</p> <p>また、SS-MIX(標準化データベース)での出力が可能なこと。(但し、次期システム更新時の件であり、本件提案価格には含めないこと。)</p>
15	<p>全ての業務サーバには、無停電電源装置(UPS)を接続すること。</p>
16	<p>診療報酬の改定が行われた場合は、遅滞なく対応を行い、業務に支障を生じさせないこと。また、本システム稼働中の改定の対応は無償で行うこと。</p>
17	<p>提案システムをリモートサポート等で外部接続する際は、個人情報保護法に基づいた「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」最新版に準拠すること。</p>

### (3) 要求仕様明細書必須項目に対する審査

基本要件以外の要求仕様明細書の要求項目5471項目の内、必須項目とした4497項目については全て対応することを求めた。

富士通株式会社の提案では「患者呼出システム」の1要件が「△」回答(代替機能又は一部対応可能な機能がある)であったが、審査の結果、内容的には代替機能の提案で問題ないと判定した。

### 3 企画提案等評価審査

基礎審査を満了した参加者の提案内容を、1) 技術提案評価項目、2) 価格評価項目のうち、1) については、20 項目の提案評価項目について、記述すべき事項を定め、その提案に対する評価を行った。提案評価項目毎、記述すべき事項毎に判定を行い項目全体の総評を行うとともに 5 段階評価をし、2) 価格評価項目を合わせて 1000.00 点満点で点数化した。

その結果の一覧は表 5 のとおりであった。

表 5

企画提案等評価審査の項目（企画提案等評価点）	配点	富士通株式会社	
		評価	得点
<b>1. 技術提案評価項目（技術提案評価点）</b>	<b>300.00</b>	-	227.50
ア システム要件	(195.00)	-	(147.50)
(ア) 提案システムの全体概要	10.00	A	10.00
(イ) 医療の質向上	15.00	B	11.25
(ウ) 医療の安全対策	15.00	C	7.50
(エ) 患者サービスの向上	20.00	A	20.00
(オ) 経営改善への対応	20.00	C	10.00
(カ) 効率化への対応	15.00	B	11.25
(キ) 電子カルテ 3 原則への準拠	15.00	A	15.00
(ク) セキュリティ対策	20.00	B	15.00
(ケ) システムの障害対策	15.00	B	11.25
(コ) 診療情報の継続的な利用	15.00	B	11.25
(サ) 統計業務	15.00	A	15.00
(シ) DWHの活用	20.00	C	10.00
イ 技術力、開発供給能力	(55.00)	-	(45.00)
(ア) 構築体制	15.00	A	15.00
(イ) 開発方法	15.00	B	11.25
(ウ) プロジェクト管理・品質管理	15.00	B	11.25
(エ) 研修・リハーサル	10.00	B	7.50
ウ システム保守要件	(40.00)	-	(30.00)
(ア) システム保守体制	15.00	B	11.25
(イ) システム保守の対応	15.00	B	11.25
(ウ) バックアップ	10.00	B	7.50
エ その他	(10.00)	-	(5.00)
(ア) 次期リプレイス対策	10.00	C	5.00

2. 価格評価項目（価格評価点）	700.00	-	700.00
2-1 新総合医療情報システムに関する総費用（提案価格）	700.00	-	700.00
合 計	1000.00	-	927.50

(1) 技術提案評価点

企画提案評価審査については20項目について、記述すべき事項を定め、その提案に対する評価を行った。

提案評価項目毎、記述すべき事項毎に判定し5段階評価（表6）を行った。

表6

（段階評価の方法）（5段階評価）

評 価 内 容		点 数 化 の 方 法
A	当該項目に関して特に優れている	当該項目の配点 × 100%
B	AとCの間	当該項目の配点 × 75%
C	当該項目に関して優れている	当該項目の配点 × 50%
D	CとEの間	当該項目の配点 × 25%
E	平均的である、又はそれ以下である	当該項目の配点 × 0%

ア) システム要件については、195点を配点し評価を行った。

電子カルテシステムの継続性により、既存システムとのインターフェースが継承される等、構築期間が短縮されることが期待されるとともに、がん診療連携拠点病院における実績が豊富であることが、特に評価された。

また、患者サービスの向上において、患者呼出システム、表示機など、外来患者誘導の提案については、新病院の外来運用を支援するものとして、高評価とした。

本項目では、195点中147.50点の評価をした。

イ) 技術力、開発供給能力については、55点を配点し評価を行った。

本件提案のプロジェクトマネージャは、がん診療連携拠点病院での電子カルテ導入を経験していることや、全体的なプロジェクト管理、品質管理、他業者との調整業務を円滑に進める方策などを評価した。

本項目では、55点中45.00点の評価をした。

ウ) システム保守要件については、40点を配点し評価を行った。

本提案においては、ハードウェア、ミドルウェア、アプリケーション全てに対する窓口の一本化、障害発生早期発見のためのシステム監視ツールの提供、障害一次切り分けなど、概ね要求内容に沿った提案内容であった。

本項目では、40点中30.00点の評価をした。

エ) その他については、10点を配点し評価を行った。

本提案では、次期リプレイス時にデータ移行簡易化ツールを使用しスムーズに他ベンダへ移行できる提案等については、評価したが、データ移行費用の範囲が1千万～8千万という幅があり、この点についての説明が不足しているため、本項目では、10点中5.00の評価をした。

以上の項目を総計した結果、富士通株式会社は、合計300点中227.5点（約76%の得点）であり、また、全ての項目でCランク以上の評価であった。

## (2) 価格評価点

富士通株式会社1者の提案であったため、価格評価点は満点の700点という結果となった。

## (3) 企画提案等評価点

技術提案評価点と価格評価点の合計が927.5点（企画提案等評価点）となった。

#### IV 総括及び提言

今回の新病院医療情報システム構築及び保守業務委託に関する公募型プロポーザルの実施に関しては、平成24年1月より電子カルテシステムが既に稼働しており、数多くの主要な既存システムとの接続が前提であった。

また、外来診療において、新病院での新たな患者誘導の仕組みの構築や、全国的にも実績の数少ない放射線治療（重粒子線）システムとの接続等を勘案し、多くの実績とノウハウの蓄積、十分な支援体制がとれることが必須であることから、参加資格においては実績を特に重視した。

結果的には2者から参加資格確認申請が行われたが、その後、1者が辞退したことから最終的には、富士通株式会社（提案受付番号1）1者による提案となった。

当該提案者の提案について所定の審査手順に則り、審査を行った結果、基礎審査は満たしており、企画提案等評価審査についても概ね高評価となった。

当該提案者は、特に病院向け電子カルテベンダとしては、大手であり、各種部門システムとの連携においても実績が多い。また、現行電子カルテベンダとしてデータの移行性、既存システムとの連携、各種マスタ等コンテンツの継続性など、システム構築の安全性と稼働までの職員負担軽減などが高く評価された。

提案価格についても提案上限価格以内であることから、富士通株式会社を最優秀提案として選定した。

最後に、非常に短い限られた時間の中で、詳細に記載した要求仕様書に対する技術提案書を作成し、多くの質問やヒアリングに丁寧に対応頂いた提案者には敬意を表するとともに、御礼申し上げます。

今後、神奈川県立がんセンターは、本委員会の審査結果を踏まえて、本案件の最優秀提案者を決定し、新病院における総合医療情報システム構築を実施していくことになるが、より良いシステムの構築が実現することを強く期待して、富士通株式会社に対して次の通り委員会から提言を行う。

- ・ 今回の新病院総合医療情報システム稼働は、平成25年11月神奈川県立がんセンターの新築移転に合わせて稼働するものであることから稼働の遅れは絶対に許されないことを認識し、今後の構築計画を立案、実行するとともに、当センターが決定し、実施すべき事項についても的確な支援を行っていただくこと。
- ・ 今回のシステム導入にあたっては、運用設計の段階で予想されていなかった事項等、環境の変化が発生した場合は、当センターと協議の上、必要な修正を行うこと。



また、現行システムにおける操作上の不便等が改善されずに残されることのないよう、十分に留意すること。

- ・現在、想定されている構築スケジュールは、余裕のあるものではなく、今後、短期間の間に、発注者である当センターを筆頭に、P F I 事業者、重粒子線治療施設建屋設計業者及び建屋建設工事請負業者、情報インフラ・ネットワーク構築業者等の様々な関係者との調整を行う必要がある。こうした関係者と迅速かつ丁寧に協議を重ね、平成25年11月新病院開院と同時に安定した医療情報システムの稼働という目標に向け、関係者と一体となって努力を惜しまないこと。